

第1回町立芦屋中央病院事業検討委員会

議 事 録 (要旨)

1. 日時：平成23年12月8日(木) 15時00～17時30分
2. 場所：芦屋町役場 44会議室
3. 出席者：委員（八尾・信友・松田・石松・尾辻・柿木・佐潟・貞安・鶴原・豊長・中西・藤崎・宮崎）
事務局（町立芦屋中央病院：櫻井・森田・井下・杉野・西・浮田・中野）
オブザーバー（芦屋町：吉永・柴田・大塚・塩田）
委員会支援業者（㈱日本経営エスディサポート：藤澤・小林）

4. 議事概要

下記のとおり町立芦屋中央病院検討委員会(以下「委員会」)を進行した。

- (1) 開会
- (2) 町長あいさつ
- (3) 委嘱状交付
- (4) 委員紹介
- (5) 委員長の選出
- (6) 諮問
- (7) 副委員長の選出
- (8) 議事
 - ①町立芦屋中央病院の現状について
 - ②アンケートについて
 - ③その他
- (9) 閉会

(1) 開会

(2) 町長あいさつ ～波多野町長～

「町立芦屋中央病院は35周年を迎え、老朽化が進み、地域住民のニーズを踏まえた機能の検討をする時期になっており、専門的観点からと住民の立場からのご意見をいただき、病院を継続するかも含めあり方を検討し、答申を出してほしい。」旨のあいさつがあった。

(3) 委嘱状交付

波多野町長より委嘱状を交付した。

(4) 委員紹介

委員名簿により委員を紹介した。

(5) 委員長の選出

町立芦屋中央病院事業検討委員会設置要綱の第四条2項の規定に基づき、委員の互選により、八尾委員が委員長と決定した。

(6) 諮問

波多野町長より八尾委員長へ諮問を行った。

(7) 副委員長の選出

町立芦屋中央病院事業検討委員会設置要綱の第四条2項の規定に基づき、委員の互選により、信友委員・松田委員が副委員長と決定した。

○議題に入る前に、資料及び情報公開の手法について討議した。

討議に関わる資料については部外秘とした。情報公開については委員名を伏せた形での議事録を公開することと決定した。

(8) 議事

①町立芦屋中央病院の現状について

まずは支援業者より資料に沿って、病院の規模、取り巻く環境、近年の患者動向、経営状況等につき説明を行った後、議論となった。

以下、当該事項に関する発言

(委員長)

病院の現状について、意見や質問等ないか。

(委員)

診療科別に、住民の何パーセントが町立病院を利用しているのか。

(事務局)

国民健康保険者に関しては、住民の約3割が利用しているというデータがある。

(委員)

外来診療に関しては、徒歩にて受診可能な患者の何割を診療していくのかを考えることが重要である。そして、それ以上に入院診療に関してどう考えるのかが重要となる。診療科別に住民の何パーセントの患者が受診しているのか、それが妥当なのかを検討することが必要になってくる。これは後の話になるであろうが、町立病院として経営を維持していくために、不採算部門はどの診療科なのか、診療科の再編をどうするかを検討する上では大事なことである。芦屋町の住民が、町立芦屋中央病院以外の診療施設に受診しているということはないのか。

(事務局)

詳細な調査はしていないが、その可能性は十分にある。

(委員)

私が最も関心があるのは、住民がどこで亡くなりたいかという要望である。町立病院で亡くなりたい方が多いのであれば、緩和ケアの導入を求められるであろうし、自宅で亡くなりたいなら訪問看護機能を強化する必要がある。病院は病気を治してくれればそれでよいと思う方もいるだろう。住民が亡くなる場所を選択できるようにすることが必要であると思う。

(委員長)

病院の現状について、事務局として議論してほしい事項はないか。

(事務局)

公立病院改革プランの関係で、平成22年度の財務状況の評価を求められている。先程の財務

状況の平成 22 年度のデータから、概ねよいのか、注意が必要なのかなど町立病院に関する概要の評価をしていただけるとありがたい。

(委員長)

現在のままで健全なのか、注意が必要なのかの意見が欲しいということだが。

(委員)

単年度で見ても評価は困難である。重要な観点、退職引当金や修繕引当金等の企業に求められる引当金の累積額が延べどのくらいあるか。

(事務局)

現在までの積み上げでは、退職引当金は約 2 億円である。仮に全職員が退職すると 5 億 5 千万円ほど必要になり、努力して積み上げている段階である。

(委員)

それから、修繕引当金の累積額がどのくらい積みあがっているのか。

(事務局)

約 6 千万円である。

(委員)

仮に 6 千万円としたら、それでは全ての修繕は困難ではないか。減価償却費はどのくらいあり、機器更新が来年できるのか、自力で新築できるかどうかの基本的なデータが揃っていないため、健全か不健全かが評価できない。評価するためのデータとして何が不足しているかは、この場で議論はできる。あとは、病院独自で評価できるのではないか。

(委員長)

データを見ると、ここ最近で退職引当金を積み立てているようにうかがえる。

(事務局)

ここ 4 年間で 2 億円ほど積み上げており、ここ数年間は年に 5 千万円～6 千万円ほど積み立てている。昨年度に関しては、3 千万円ほどとなっている。全職員の退職を想定した場合、約 3 億円足りないが、このまま数年から 10 年くらい積み立てていけば全職員分の引当金は積み上げられると考えている。他の自治体立病院の退職引当金と比較しても引当てられている方だと感じている。

(委員長)

頑張っていると評価できる。

(委員)

最初に説明があった資料を見ても、過去のいろんな負債はあると思うが、2010 年度で見た場合人件費率が約 50% で公立病院の中では本当にすごいレベルである。実際繰入金を入れなくて医業収支で年間 3 千万円ぐらいの赤字であれば、上出来だと思う。それでいくと経営計画、将来に渡る収支計画みたいなもので、今後どうしたらいいのか検討すべきだ。

(委員)

他会計負担金は、現在は 6 千万円くらいだが、一般会計から最大でどのくらい繰り入れられるのか。

(オブザーバー)

この負担金は、交付税制度の中で病院 1 床あたりいくらという形で毎年査定があり、1 億数

千万円ほどが町立芦屋中央病院があるために交付税措置がある。見てお分かりのとおり、ここ数年は6千万円ほどを繰り入れており、その前までは1億数千万ほど繰り入れていた。これは、経営状況が良いため、6千万円ほどで了承いただいている。過去に芦屋町本体の財政危機があったため、このような状況になっているが、1億数千万円ほどは繰り入れが可能である。

(委員)

町が健全になれば、正しく繰入れるべきではないか。

(委員長)

町全体の問題なので、町が総合的に検討いただければ良いと思う。総務省から表彰されている病院なので、自治体病院全体で考えれば、悪くない印象を持っている。

○続いて事務局より資料に沿って、施設の老朽化について説明した後、議論となった。

以下、当該事項に関する発言

(委員長)

35年経つと様々な不具合が出て老朽化が深刻な状況であることは理解できたが、施設老朽化の説明を聞いて意見や確認事項はないか。

(委員)

老朽化の問題に直接関係ないかもしれないが、例えば、太陽光発電などの自然エネルギーを利用した設備の導入は検討されないのか。

(事務局)

今後検討していく。

(委員)

第5次芦屋町振興計画は平成何年のものなのか。

(事務局)

平成23年のものである。

(委員)

その時点から町は対応を検討し始めたのか。切迫感が不足しているのではないか。ほとんどの設備機器の耐用年数は20年程度と考えられる。開院20年である時期に、10年先、15年先の補修をするのであればどのくらいの費用がかかるのか、病院建替をするのであればどのくらいの費用がかかるのか、町として検討しておくべきであったと思う。緊急性も重大性も大いにある。

(委員長)

今回お聞きになったように、施設老朽化については非常に大きな問題があることは分かってもらったと思う。今後の委員会の進め方として、施設老朽化への対応を主に議論していきたいと思うがいかがか。

(委員一同)

異議なし

②アンケートについて

事務局から、検討に際して住民の意向を把握するためにアンケートが必要ではない

かとの提案があり、アンケートを実施することを委員一同承認した。

事務局よりアンケートの発送・回収時期、発送数、抽出方法、アンケート文案について説明の後、質問文及び回答文について詳細に意見が出された。

さらに、町立芦屋中央病院の必要性を問う質問に関しても、議論を行った。

以下、当該事項に関する発言

(委 員)

町立病院が必要である・ないの選択回答の後に、その理由を自由記載させたらどうか。

(事務局)

記入欄を付けることにする。

(委 員)

必要性を聞くのに、老朽化や今後の資金のことなど情報提供しなくていいのか。

(事務局)

それも考えたが、理解してもらうには資料や説明を膨大に付けなければならず、あえて省いている。

(委 員)

一部の情報だけだと、かえって悪いかもしれない。今回は純粋に病院が必要かどうかを問うということで良いと思う。

(委員長)

条件を付けだすと、それだけで1冊になる。

(委 員)

条件を付けなくて、必要であるという結果が出れば、その結果を受けて改修や建替えの議論をすれば良い。最終的には住民説明会等が行われるだろうから、その時に説明することになる。

(事務局)

住民説明会を行うのかパブリックコメントにするのか、今のところは決まってないが、いずれにしても住民の方への周知は必要だと思っている。

(委 員)

ぜひ、住民説明会は行った方が良いと思う。

(委員長)

では、アンケートについて今までの意見を元に、事務局で訂正することを承認していただいてよろしいか。

(委員一同)

承認する。

③その他について

その他に委員から次のような意見が述べられた。

以下、当該事項に関する発言

(委 員)

アンケートの内容がいろいろあるが、何のためにこの病院を利用するのか、納得して病院に居るのか、納得して生きていく、死ねる。という事を考えさせる問いが良いと思う。

(委 員)

現在、全国的にも問題になっている医師や看護師の充足状況はどうなっているか。

(事務局)

看護師も医師も不足気味だが、法定数は満たしていて法律上の問題は何も無い。ただ、十分な病院運営を行うためには医師も看護師も不足している。看護師に関しては看護基準 10 : 1 を維持するためギリギリで、外来は常勤看護師が十分に配置できず非常勤職員で対応している。今年度の看護師採用も希望数に届かなかった。以前は年に 1 回の採用試験を、今は年 2 回行っているが確保できていない。医師に関しては糖尿病、循環器等の内科系の医師が十分に確保できていない。今後も鋭意努力していくが、どうしても医師が地方の病院勤務にためらいを持っている。医師不足の対応としては医師の待遇改善しかない。待遇改善というのは具体的には給料を上げるということだが、自治体病院の給与水準の報告をみても東北の自治体病院に比べれば九州の病院は圧倒的に給与が低い。これについては町と交渉を重ね、優秀な医師が確保できる環境を作っていかなければならないと思っている。

(委 員)

霊安室が寂しい、暗いと感じた。今の施設ではどうにもならないと思うが、もし建替えなどがあれば霊安室についても一考願いたい。

(事務局)

考慮したいと思う。

(委 員)

非常勤の医師は産業医科大学から来ているのか。

(事務局)

産業医大、福岡大学、九州大学からである。

(委 員)

医師は中堅クラスが来ていると思う。

(事務局)

産業医大からの非常勤医師が多いのは事実である。ただし、非常勤医師の多くは教官クラスである。眼科は教授もきているし、糖尿病についても産業医大にて指導的立場の医師がきている。

(委 員)

産業医大の医師だけだと思っている人が多い。インターンを終えてすぐ来ているなどの噂が流れている。今説明を受けて事実がわかったので、正しい情報を伝えることができる。

(委 員)

芦屋に住んでいて町立病院を利用する人が少ないのが問題だと思う。非常勤医師の状況なども、もっと町民に PR することが大事である。聞けばなるほどとなる。町民がもっと利用する病院になってほしい。こういうことを検討することは大事なことだと思う。今日は勉強になった。

(委 員)

「安心して死ねる場所」という言葉を、お年寄りからよく聞く。高齢になり通院し辛くなれば、町立病院を利用するだろうが、診療科が不足しているので不便だと聞く。特に皮膚科があ

ればいいのにと意見が多い。

(委 員)

町立病院に医師として勤めたことがあるので内情もわかっているが、住民が考えている病院と現実との間に差があると思う。診療所は町立病院と連携していかなければいけないので、住民の方にも町立病院の良さ等を伝えながらやっていきたいと思う。

(委 員)

終末期看取りの問題は重要なことである。国の政策でも開業医に往診させようとしている。昔は町の診療所が往診していたが現状ではなかなかそれができない。そういう意味でも診療所を町立病院がバックアップする体制や介護施設と医療が協力する体制を作るというようなことも必要であると思う。

(委 員)

遠賀郡内のほかの町には入院施設がある私立病院があるが、芦屋町には町立病院しかない。住民の方は入院できる病院が町にあるということが一番の安心材料だと思う。町立病院には存続してほしい。

(9) 閉会

次回はアンケートの結果を踏まえて討議することとし、第2回の委員会を1月19日(木)に決め、閉会した。

署名人 鶴 原 俊 之

署名人 中 西 雅 代